

平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
株 式 会 社 ド リ コ ム
代表取締役社長 内 藤 裕 紀

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京（旧称目黒雅叙園）4階 『飛鳥』
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第16期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.drecom.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当社グループが属するインターネットサービス業界を取り巻く環境は急速な変化を続けております。内閣府が平成28年3月に実施した消費動向調査では、平成28年3月末のスマートフォンの世帯普及率は従来型の携帯電話の普及率を初めて上回り67.4%に達し、スマートフォンの普及は拡大の一途を辿っております。また、平成27年通信利用動向調査によると、平成27年末時点で、スマートフォンを使用してインターネットを利用する人の割合は54.3%となり、スマートフォンはPCと並ぶ主要なインターネットデバイスと位置付けられています。このように、スマートフォンの急速な普及とインターネットデバイスとしての重要性が増していることを受け、インターネットサービス業界では、スマートフォン向けの新規サービスが次々と創出され、市場拡大と競争の激化が続いております。

こうした環境の下、当社グループはスマートフォン向けサービスの提供を主な事業と位置付け、既存サービスの拡充および新規サービスの開発に注力しております。主力事業のソーシャルゲーム事業では、既存ゲームの運用のほか、IPゲームに焦点を定めた戦略の下、新規IPゲームの開発・運用を通じた事業拡大に取り組んでおり、平成28年11月には、新戦略下での新作第1弾となる『ダービースタリオン マスターズ』をリリースしました。広告メディア事業では、主力サービス、動画リワード広告「DreeVee」で、新たなマネタイズ手法の導入に取り組む等、事業拡大と収益性の向上の両面から、拡大傾向にある広告メディア事業の成長加速に努めました。また前述の両事業に加え、次世代の主力事業創出を目的とした新規サービスの開発・運用にも取り組みました。

業績面では、他社配信アニメ版權ゲームがリリースからの経年を感じさせない安定的な推移を維持したほか、平成28年11月にリリースした『ダ

『ダービースタリオン マスターズ』が好調な立ち上がりを見せ、その後も当初想定を上回る水準で収益寄与しました。また、その他の既存ゲームにつきましても、リリースからの経年に抗う売上水準を維持しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,388,502千円（前期比28.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益932,121千円（前期は営業損失206,061千円）、経常利益844,391千円（前期は経常損失217,967千円）、親会社株主に帰属する当期純利益814,575千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失537,978千円）となりました。

#### コンテンツサービス

他社コンテンツゲームでは、既存の他社配信アニメ版權ゲームが国内外で好調な推移を維持しました。特に平成28年5月にリリース2周年を迎えたアニメ版權ゲームは、国内では2周年記念イベントが盛況を博したほか、海外では配信地域が拡大され、新配信地域においてもコンテンツの有する高い集客力により、ユーザーを順調に獲得し、年間を通じて安定的に収益寄与しました。また、平成28年11月にリリースした新作ゲーム『ダービースタリオン マスターズ』も、好調なスタートを切り、その後も着実にユーザーの増加と定着が進み、想定を上回る水準で収益貢献しました。オリジナルゲームにつきましても、既存ユーザーの満足度維持・向上に焦点を当てたイベント施策を実施した結果、リリースからの経年に抗う売上水準を維持いたしました。

なお、他社配信アニメ版權ゲーム2本の売上高については、配信会社からの一定の比率に応じた売上分配を得るかたちとなっていることから、売上への影響は相対的に小さいものの、支払手数料が無いため、利益に与える影響が大きくなります。

以上の結果、セグメント売上高は7,284,566千円（前期比25.1%増）、セグメント利益1,164,885千円（前期比262.7%増）となりました。

## 広告メディアサービス

広告メディアサービスでは、主力サービスである動画リワード広告「DreeVee」のサービス拡充に注力しました。旧サービス「poncan」と比較し、拡大された「DreeVee」の顧客リーチを活かし、新たな業種の顧客開拓に注力したほか、新たなマネタイズ手法の導入に取り組む等、収益の拡大に向け試行しました。また、次世代の主力事業創出を目的に、新規サービスの開発・運用にも取り組みました。しかしながら、いずれの事業も事業開発段階にあることから、セグメント売上高は1,140,096千円（前期比30.6%増）、セグメント損失は224,027千円（前期はセグメント損失490,246千円）となりました。

（注）本事業報告書において「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

## ② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

(1) 当連結会計年度において、主に運転資金のため、銀行からの借入により2,280,000千円を調達いたしました。なお、取引銀行3行と当座貸越契約（総額975,000千円）を締結しており、当連結会計年度末における借入未実行残高は272,500千円であります。

(2) 当連結会計年度において、借入金返済に充当する目的で、公募による普通株式の発行、楽天株式会社を割当先とする第三者割当株式の発行、及びオーバーアロットメントによる株式売出しに向けた第三者割当株式の発行を通じて、996,119千円を調達いたしました。

## ④ 重要な企業再編等の状況

(1) 平成28年10月31日付で、当社の連結子会社であった株式会社グリモアの全株式をHappy Elements株式会社に譲渡いたしました。

(2) 平成28年5月13日付けで、当社の連結子会社であった株式会社ReDucateは、当社及び楽天株式会社を引き受け先として、第三者割当増資による新株発行を行いました。これにより当社の持分比率が50%となったことから、同社は持分法適用関連会社となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 連結

|                               | 第13期<br>平成26年3月期 | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | —                | 7,298,385        | 6,534,377        | 8,388,502                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | —                | 17,761           | △537,978         | 814,575                       |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)  | —                | 0.66             | △19.69           | 29.72                         |
| 総 資 産(千円)                     | —                | 4,679,859        | 3,300,047        | 6,819,124                     |
| 純 資 産(千円)                     | —                | 2,213,812        | 1,653,004        | 3,364,538                     |
| 1株当たり純資産額(円)                  | —                | 69.78            | 50.88            | 113.24                        |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第14期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社は、第13期におきましては連結計算書類を作成していないため、連結計算書類に係る財産及び損益の状況は記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第14期以降の自己株式として控除しております。

### ② 単体

|                                   | 第13期<br>平成26年3月期 | 第14期<br>平成27年3月期 | 第15期<br>平成28年3月期 | 第16期<br>(当事業年度)<br>平成29年3月期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                         | 6,989,141        | 7,215,868        | 6,048,818        | 8,205,510                   |
| 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )(千円) | △508,725         | 28,865           | △499,298         | 868,631                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)      | △18.84           | 1.06             | △18.27           | 31.69                       |
| 総 資 産(千円)                         | 4,072,269        | 4,436,798        | 3,136,954        | 6,887,658                   |
| 純 資 産(千円)                         | 1,831,558        | 1,995,631        | 1,549,749        | 3,464,208                   |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 65.19            | 70.27            | 52.80            | 117.00                      |

- (注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、第13期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、また1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。なお、上記算出に際しては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式466,400株(1株につき2株に分割後の株式数)は第14期以降の自己株式として控除しております。
3. 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第13期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金   | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|---------|--------------------|---------------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ヅ プ           | 5,000千円 | 90%                | ソーシャルゲーム開発・運用 |
| Drecom (Thailand) Co., Ltd. | 6,795千円 | 49%                | 広告収益型メディアの提供  |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄         | 80千円    | 100%               | ソーシャルゲーム運用    |

(注) 重要性の観点から、当連結会計年度より株式会社ドリアアップ及び株式会社ドリコム沖縄を重要な子会社として記載する一方、株式会社Ignom及び株式会社ハッピーホッピーハッピーを重要な子会社から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

##### ① ビジネスポートフォリオについて

当社グループは、事業の選択と集中並びに事業間のシナジーの創出を重点的に行い、中期的な収益基盤の強化を目指しております。具体的には、成長著しいソーシャルゲーム市場の拡大に合わせてソーシャルゲームへの投資を強化し、広告サービスとの事業シナジーの最大化を図ってまいります。

##### ② 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

① 連結

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供、広告収益型メディアの開発・提供

| 部 門        | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス       |
|------------|-------------------------|
| コンテンツサービス  | ソーシャルゲーム開発・提供           |
| 広告メディアサービス | 広告サービス提供、広告収益型メディア開発・提供 |

② 単体

当社の主な事業内容は以下のとおりであります。

(イ) モバイル、PC向けコンテンツの開発・提供

(ロ) コンテンツ事業者に対する広告サービス提供、広告収益型メディアの開発・提供

| 部 門        | 主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス       |
|------------|-------------------------|
| コンテンツサービス  | ソーシャルゲーム開発・提供           |
| 広告メディアサービス | 広告サービス提供、広告収益型メディア開発・提供 |

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

|     |        |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都目黒区 |
|-----|--------|

② 子会社

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 株 式 会 社 ド リ ア ッ プ           | 東京都目黒区  |
| Drecom (Thailand) Co., Ltd. | タイ バンコク |
| 株 式 会 社 ド リ コ ム 沖 縄         | 沖縄県那覇市  |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分         | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------------|-------------|
| コンテンツサービス   | 212 (12) 名 | 66 (-) 名    |
| 広告メディアサービス  | 34 (2) 名   | △11 (-) 名   |
| 全 社 ( 共 通 ) | 73 (8) 名   | △16 (2) 名   |
| 合 計         | 319 (22) 名 | 39 (2) 名    |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。当社グループ外から当社グループへの出向者（7名）を含みます。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて、39名増加しましたのは、主にコンテンツサービスの業容拡大に伴う採用によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 292 (18) 名 | 41 (△4) 名 | 32.8歳   | 2.9年        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて、41名増加しましたのは、主にコンテンツサービスの業容拡大に伴う採用によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 残 高   |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 512,500千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 275,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 206,678千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 21,760,000株

(2) 発行済株式の総数 14,371,000株

(3) 株主数 4,999名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 内 藤 裕 紀                                                                                 | 5,390,000株 | 37.50%  |
| 楽 天 株 式 会 社                                                                             | 2,766,000株 | 19.24%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                   | 386,400株   | 2.68%   |
| 廣 瀬 敏 正                                                                                 | 336,800株   | 2.34%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                       | 277,800株   | 1.93%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 信 託 E 口 ）                                          | 233,200株   | 1.62%   |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD-<br>NOMINEE YOHEI INOUE<br>(常任代理人 大和証券株式会社)                      | 195,000株   | 1.35%   |
| BACLAYS BANK PLC A/C CLIENT<br>SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS<br>(常任代理人 パークレイズ証券株式会社) | 195,000株   | 1.35%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                     | 170,900株   | 1.18%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 （ 証 券 投 資 信 託 口 ）                                    | 150,700株   | 1.04%   |

(注) 当社は自己株式を所有しておりません。なお、当社が導入している株式給付信託（J-ESOP）に基づき資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式233,200株は自己株式には該当しませんが、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、貸借対照表上は自己株式として表示されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成29年3月1日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数は337,000株増加しております。
- ②平成29年3月1日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は、91,000株増加しております。
- ③平成29年3月15日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は、42,000株増加しております。
- ④当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、平成29年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、定款を変更致しました。これにより、発行可能株式総数は43,520,000株に、発行済株式の総数は28,742,000株となりました。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

|                                |             |                                                                                                                  |
|--------------------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                          |             | 平成28年 7 月27日（第17回）                                                                                               |
| 新株予約権の数                        |             | 1,025個                                                                                                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数             |             | 普通株式 102,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                |
| 新株予約権の払込金額（発行価額）               |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額） |             | 1株当たり 1,092円                                                                                                     |
| 権利行使期間                         |             | 平成33年 7 月28日から<br>平成38年 7 月27日まで                                                                                 |
| 行使の条件                          |             | 注                                                                                                                |
| 使用人等<br>への<br>交 付 状 況          | 当社使用人       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の数 1,025個</li> <li>・目的となる株式数 102,500株</li> <li>・交付者数 17人</li> </ul> |
|                                | 子会社の役員及び使用人 | —                                                                                                                |

- (注) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。権利者の新株予約権は相続できません。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

## 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                            |
|--------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 内 藤 裕 紀 |                                                                    |
| 取 締 役              | 菅 原 勇 祐 |                                                                    |
| 取 締 役              | 後 藤 英 紀 |                                                                    |
| 取 締 役              | 石 川 智 哉 | 楽天株式会社 執行役員<br>同社 マーケティング&デザイン統括部<br>Director<br>ターゲット株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 南 敬 三   |                                                                    |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 所長<br>株式会社ジーニー 監査役                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 代表弁護士                                                   |

- (注) 1. 取締役石川智哉氏、並びに取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）南 敬三氏及び青木理恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との十分な連携を行い、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、南 敬三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）南 敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る報酬等の総額)

| 区 分                         | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額              |
|-----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(－)  | 77,725千円<br>(－)        |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 3名<br>(3名) | 12,000千円<br>(12,000千円) |

(注) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。なお、使用人分の給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、同株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役石川智哉氏並びに取締役（監査等委員）南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容                            |
|------------------|---------|------------|--------------------------------------|
| 取 締 役            | 石 川 智 哉 | 楽天株式会社     | 執行役員<br>マーケティング&デザイン統括<br>部 Director |
|                  |         | ターゲット株式会社  | 代表取締役社長                              |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | 青木公認会計士事務所 | 所長                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 村 田 雅 夫 | 村田・若槻法律事務所 | 代表弁護士                                |

- (注) 1. 当社と、青木公認会計士事務所及び村田・若槻法律事務所との間には取引関係その他の特別な関係はありません。
2. 楽天株式会社は、当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する株主であります。
3. ターゲット株式会社は、楽天株式会社の100%子会社であり、当社との間に取引関係その他特別な関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況

| 地 位              | 氏 名     | 兼 職 先    | 兼 職 の 内 容 |
|------------------|---------|----------|-----------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 青 木 理 恵 | 株式会社ジーニー | 監査役       |

- (注) 当社と、株式会社ジーニーとの間には広告に関する取引関係があります。

##### ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位                     | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                     |
|-------------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                   | 石 川 智 哉 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち21回に出席いたしました。コンサルティング業界及びIT業界における専門的な知識や豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                |
| 取 締 役<br>(常 勤<br>監査等委員) | 南 敬 三   | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 青 木 理 恵 | 当事業年度に開催された取締役会24回及び監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)        | 村 田 雅 夫 | 当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回及び監査等委員会13回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス及び内部統制システムについて、適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                                 | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額             | 25,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,500千円  |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、かつその必要があると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター発行業務等を委託し、対価を計上しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令等の遵守に関する基本方針として、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス行動規範」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。当社及び子会社の取締役は、当該規範に従い、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。
- ・法令等の遵守を実現するために、「コンプライアンス規程」及び具体的な手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を定め、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知する。
- ・コンプライアンス体制の監視及び改善等を目的とし、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を、当社の取締役会の下部組織として設置する。当社及び子会社のコンプライアンス体制構築の遂行状況については、定期的に当社のコンプライアンス委員会及び当社の取締役会に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。通報者に対する不利益な取扱いの禁止を「内部通報規程」等で定めてルール化する。
- ・他の業務部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を当社及び子会社において実施し、結果を当社に報告するとともに、その改善を促すことにより、当社及び子会社のコンプライアンス体制の適正を確保する。
- ・当社及び子会社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。

#### ② 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。
- ・当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行におけ

る責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。

- ・経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」等に基づき、当社の取締役会において当社グループの中期経営計画を策定する。当社グループの中期経営計画の進捗状況及び推進結果は、定期的に、当社の取締役会に報告するものとする。また、原則として事業年度毎に1回、当社の取締役会において中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
  - ・当社は当社の経営方針を子会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。
- ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報管理規程」によって保存責任部署及び保存期限を定め、適正に保存及び管理する。また、情報の保存及び管理の適正を内部監査室による監査等により確認する。
  - ・「情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」を定め、当社の情報資産を適切に管理し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障、若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ④ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「グループリスク管理基本方針」を定め、当社及び子会社のリスクを統括的に管理する体制を整備する。
  - ・当社及び子会社の損失発生の防止と最小化を図ることを目的とする「リスク管理規程」に基づき、当社にリスク統括委員会を設け、当社及び子会社の取締役からの報告を受けて、リスクの回避、軽減等に必要な措置を講じる。
  - ・当社及び子会社の損失の危険管理の基本方針及び基本的事項を定めた「グループ危機対応方針」、並びに、危機に対する適正かつ迅速な対応及び再発防止策の策定方法を定めた「危機管理規程」に基づき、危機対応体制を整備する。
- ⑤ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社及び子会社の基本理念、経営姿勢を示した「グループ経営方針」を定め、その周知を図る。
  - ・子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づ

き、子会社に対し、当社への定期的な事業計画や実績の報告を求めるとともに子会社において経営上重要な事項を決定する場合に、当社への事前協議を求める。

- ・当社及び子会社における緊密な情報連携のため、当社及び子会社の取締役で構成するグループ経営会議を定期的に開催し、情報の共有を図る。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の要請があった場合、速やかに、監査等委員会の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査等委員会の指示による調査の権限を認める。
- ・監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事評価・異動等に関し、意見を述べることができ、取締役はこれを尊重する。
- ・監査等委員会の補助を行う使用人は、監査等委員会の指示命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指示命令を受けないものとする。

⑦ 当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に職務執行状況の報告を求めることができる。
- ・当社の監査等委員は、重要な会議に付議されない重要な起案書及び報告書等を閲覧し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、当社又は子会社の取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、監査のため求められた事項を、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、監査等委員会に報告を行ったことを理由とした不利益な処遇は、一切行わないものとする。

⑧ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換する。
- ・内部監査室は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- ・稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に、監査等委員会が選定する監査等委員が容易にアクセスできる体制を整備する。
- ・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼし、経済活動にも障害となる反社会的勢力との一切の関係を遮断することを、「コンプライアンス行動規範」及び「反社会勢力排除規程」に明記し、反社会的勢力並びに団体による不当な要求には断固とした態度でこれを拒絶する。
- ・反社会的勢力による不当な要求に対しては、経営管理本部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関との緊密な連携により、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応する。

(2) 運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を24回開催し、経営上の重要事項を決定するとともに、職務執行の報告を受け、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

② 子会社経営管理

子会社から、月1回以上経営及び財務状況の報告を受けるとともに、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前協議を行いました。

③ 監査等委員会

当事業年度において監査等委員会を13回開催し、監査等委員相互の意見交換を行うとともに、内部監査室からの報告を受け、対処すべき課題についての指示を行うなど、内部監査室と連携して監査の実効性の向上を図りました。また、常勤の監査等委員が、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の報告を受けするなど情報収集を行いました。

④ 内部監査の実施

内部監査室が、年間の監査計画に基づき各部署及び子会社に対して内部監査を実施し、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、適宜改善を図りました。監査結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、事業拡大と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、当社の経営成績及び財務状況に応じた適切な利益配分を行うことを方針としております。

今後につきましては、各事業年度の経営成績及び財務状況を勘案しながら、株主への利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                        | 金 額       |
|-------------|-----------|----------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )                |           |
| 流 動 資 産     | 5,660,670 | 流 動 負 債                    | 3,202,280 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,927,444 | 買 掛 金                      | 478,918   |
| 売 掛 金       | 1,498,092 | 短 期 借 入 金                  | 877,500   |
| 仕 掛 品       | 745,508   | 1年以内返済予定の<br>長期借入金         | 183,604   |
| 繰延税金資産      | 83,992    | リ ー ス 債 務                  | 5,101     |
| そ の 他       | 405,632   | 未 払 金                      | 714,932   |
| 固 定 資 産     | 1,158,453 | 未 払 法 人 税 等                | 203,494   |
| 有 形 固 定 資 産 | 108,161   | 前 受 金                      | 484,920   |
| 建 物         | 75,567    | 賞 与 引 当 金                  | 90,675    |
| 工具、器具及び備品   | 10,154    | そ の 他                      | 163,134   |
| リ ー ス 資 産   | 22,438    | 固 定 負 債                    | 252,305   |
| 無 形 固 定 資 産 | 665,541   | 長 期 借 入 金                  | 106,674   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 337,557   | リ ー ス 債 務                  | 19,131    |
| ソフトウェア仮勘定   | 327,842   | 資 産 除 去 債 務                | 48,539    |
| そ の 他       | 141       | そ の 他                      | 77,960    |
| 投資その他の資産    | 384,750   | 負 債 合 計                    | 3,454,585 |
| 投 資 有 価 証 券 | 75,909    | ( 純 資 産 の 部 )              |           |
| 繰延税金資産      | 116,251   | 株 主 資 本                    | 3,199,718 |
| そ の 他       | 192,589   | 資 本 金                      | 1,694,723 |
| 資 産 合 計     | 6,819,124 | 資 本 剰 余 金                  | 1,935,703 |
|             |           | 利 益 剰 余 金                  | △280,740  |
|             |           | 自 己 株 式                    | △149,968  |
|             |           | その他の包括利益累計額                | 2,181     |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 2,134     |
|             |           | 為替換算調整勘定                   | 47        |
|             |           | 新 株 予 約 権                  | 156,083   |
|             |           | 非支配株主持分                    | 6,555     |
|             |           | 純 資 産 合 計                  | 3,364,538 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計            | 6,819,124 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,388,502 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,332,720 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,055,781 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,123,660 |
| 営 業 利 益                 |         | 932,121   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 136     |           |
| 受 取 分 配 金               | 1,551   |           |
| 請 負 受 託 料               | 4,350   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 22,501  |           |
| そ の 他                   | 790     | 29,329    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 14,681  |           |
| 社 債 利 息                 | 510     |           |
| 株 式 交 付 費               | 16,221  |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 71,440  |           |
| そ の 他                   | 14,205  | 117,059   |
| 経 常 利 益                 |         | 844,391   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 173,670 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 18,766  |           |
| 持 分 変 動 利 益             | 47,563  | 240,000   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 1,084,391 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 191,341 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 83,119  | 274,460   |
| 当 期 純 利 益               |         | 809,931   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失         |         | △4,643    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         | 814,575   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成28年4月1日高              | 1,196,638 | 1,437,618 | △1,095,241 | △149,968 | 1,389,048 |
| 連結会計年度中の変動額             |           |           |            |          |           |
| 新株の発行                   | 498,084   | 498,084   | —          | —        | 996,169   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —         | —         | 814,575    | —        | 814,575   |
| 連結範囲の変動                 | —         | —         | △74        | —        | △74       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | —         | —         | —          | —        | —         |
| 連結会計年度計                 | 498,084   | 498,084   | 814,500    | —        | 1,810,670 |
| 平成29年3月31日高             | 1,694,723 | 1,935,703 | △280,740   | △149,968 | 3,199,718 |

|                         | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権   | 非<br>株<br>持<br>支<br>配<br>主<br>分 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|----------|---------------|---------|---------------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |         |                                 |           |
| 平成28年4月1日高              | 1,931        | △102     | 1,828         | 106,628 | 155,499                         | 1,653,004 |
| 連結会計年度中の変動額             |              |          |               |         |                                 |           |
| 新株の発行                   | —            | —        | —             | —       | —                               | 996,169   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | —            | —        | —             | —       | —                               | 814,575   |
| 連結範囲の変動                 | —            | —        | —             | —       | —                               | △74       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度変動額(純額) | 202          | 150      | 353           | 49,455  | △148,944                        | △99,135   |
| 連結会計年度計                 | 202          | 150      | 353           | 49,455  | △148,944                        | 1,711,534 |
| 平成29年3月31日高             | 2,134        | 47       | 2,181         | 156,083 | 6,555                           | 3,364,538 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

##### ①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称については、「事業報告」の「重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

イ. 株式会社ドリコム沖縄は、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度において連結子会社といたしました。

ロ. 株式会社グリモアは、株式譲渡に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

##### ②持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社名称 株式会社ReDucate

株式会社ReDucateは持分割合の変動に伴い、当連結会計年度において連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社にしております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                        | 決算日     |
|----------------------------|---------|
| Drecom (Thailand) Co.,Ltd. | 12月31日※ |

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券

- ・その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

- ・たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・仕掛品、コンテンツ

個別法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法

によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

ロ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2)ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下に行い、定期的に社長、監査等委員等へ実施状況を報告しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、連結貸借対照表、連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成29年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は466,400株(平成29年4月1日付で1株につき2株に分割)であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仕掛品」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「仕掛品」は16,580千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

152,406千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|--------------|
| 発行済株式 |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 13,901,000株       | 470,000株         | 一株               | 14,371,000株  |
| 合計    | 13,901,000株       | 470,000株         | 一株               | 14,371,000株  |
| 自己株式  |                   |                  |                  |              |
| 普通株式  | 233,200株          | 一株               | 一株               | 233,200株     |
| 合計    | 233,200株          | 一株               | 一株               | 233,200株     |

(注) 1. 公募増資等により、発行済株式の総数は470,000株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式233,200株が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は、運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金        | 2,927,444          | 2,927,444 | —      |
| (2) 売掛金           | 1,498,092          | 1,498,092 | —      |
| (3) 買掛金           | 478,918            | 478,918   | —      |
| (4) 未払金           | 714,932            | 714,932   | —      |
| (5) 未払法人税等        | 203,494            | 203,494   | —      |
| (6) 短期借入金         | 877,500            | 877,500   | —      |
| (7) 1年内返済予定の長期借入金 | 183,604            | 184,507   | 903    |
| (8) 長期借入金         | 106,674            | 104,923   | △1,750 |

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

#### (3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式(※1)    | 50,007     |
| 投資事業組合出資(※2) | 25,902     |
| 合計           | 75,909     |

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから上表に含めておりません。

(※2)投資事業組合出資については、組合財産の多くが非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上表に含めておりません。

## 7. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 113円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 29円72銭

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式466,400株(1株を2株に分割後の株式数であります)を含めております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1)株式分割

平成29年3月16日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。

#### ①分割の方法

平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割する。

#### ②効力発生日

平成29年4月1日

#### ③分割により増加する株式数

普通株式 14,371,000株

#### ④1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

## (2) 業務提携による合併会社の設立

平成29年5月19日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスの100%子会社である株式会社バンダイナムコエンターテインメント（以下、「BNE社」とする。）との間で、BNE社のコンテンツ及びコンテンツビジネスにおけるノウハウと、当社のオンラインゲームにおける開発技術と運用ノウハウを融合し、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの開発・運用・配信及びその配信プラットフォームの開発・運用を目的とする業務提携を実施し、合併会社を設立することを決議いたしました。

### ①業務提携の内容

当社のソーシャルゲーム事業で培ったゲームの開発技術・運用ノウハウとBNE社のコンテンツ及びコンテンツビジネスにおけるノウハウを融合し、HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの配信、及び配信プラットフォームの運営を主な目的としております。

### ②合併会社の概要

|           |                                                 |
|-----------|-------------------------------------------------|
| (1) 名称    | 株式会社 BXD                                        |
| (2) 所在地   | 東京都港区                                           |
| (3) 事業内容  | HTML5を中核とする技術を活用したオンラインゲームの配信及び配信するプラットフォームの運営等 |
| (4) 資本金   | 247,500,000円                                    |
| (5) 設立年月日 | 平成29年8月3日                                       |
| (6) 出資比率  | BNE社 51.0%、当社 49.0%                             |

## 9. 企業結合等に関する注記

### 事業分離

#### (子会社株式の売却)

#### (1) 事業分離の概要

##### (イ) 分離先企業の名称 Happy Elements株式会社

##### (ロ) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社グリモア

事業の内容：スマートフォン向けゲームの企画・開発・運用

##### (ハ) 事業分離を行った主な理由

株式会社グリモアは、平成26年3月の設立以来、スマートフォン向けゲームの開発・運用を軸に、自社オリジナルコンテンツの展開に取り組んでおります。平成27年に主力ゲームである「ブレイブソード×ブレイズソウル」をリリースしてからは、当該ゲームの運用に注力し業績を拡大してまいりました。グリモアの今後の更なる事業拡大にあたり、Happy Elements株式会社との資本・業務提携が、グリモアの事業拡大の可能性を最大化する選択と

判断し、当社保有の全株式をHappy Elements株式会社に譲渡することといたしました。なお、本株式譲渡が、当社が昨年より取り組んでいるIPゲームを主軸に据えた事業拡大戦略に与える影響はなく、当社は引き続き全社を挙げてIP戦略を進めてまいります。

(二) 事業分離日 平成28年10月31日

(ホ) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

(イ) 移転損益の金額 関係会社株式売却益 173,670千円

(ロ) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 80,219千円  |
| 固定資産 | 32,538千円  |
| 資産合計 | 112,758千円 |
| 流動負債 | 55,718千円  |
| 固定負債 | 3,960千円   |
| 負債合計 | 59,678千円  |

(ハ) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 コンテンツサービス

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

|      |           |
|------|-----------|
| 売上高  | 207,902千円 |
| 営業利益 | 40,533千円  |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 ) |           | ( 負 債 の 部 )     |           |
| 流 動 資 産     | 5,610,256 | 流 動 負 債         | 3,197,370 |
| 現 金 及 び 預 金 | 2,874,786 | 買 掛 金           | 444,537   |
| 売 掛 金       | 1,497,417 | 短 期 借 入 金       | 877,500   |
| 仕 掛 品       | 745,508   | 1年内返済予定の長期借入金   | 183,604   |
| コ ン テ ン ツ   | 58,565    | リ ー ス 債 務       | 5,101     |
| 前 渡 金       | 65,153    | 未 払 金           | 712,773   |
| 前 払 費 用     | 67,222    | 未 払 費 用         | 67,680    |
| 繰 延 税 金 資 産 | 83,992    | 未 払 法 人 税 等     | 194,594   |
| そ の 他       | 242,611   | 前 受 金           | 484,920   |
| 貸 倒 引 当 金   | △25,000   | 前 受 収 益         | 34,350    |
| 固 定 資 産     | 1,277,402 | 賞 与 引 当 金       | 90,675    |
| 有 形 固 定 資 産 | 107,002   | そ の 他           | 101,632   |
| 建 物         | 75,567    | 固 定 負 債         | 226,079   |
| 工具、器具及び備品   | 8,996     | 長 期 借 入 金       | 106,674   |
| リ ー ス 資 産   | 22,438    | リ ー ス 債 務       | 19,131    |
| 無 形 固 定 資 産 | 665,541   | 資 産 除 去 債 務     | 48,539    |
| ソ フ ト ウ エ ア | 337,557   | そ の 他           | 51,734    |
| ソフトウエア仮勘定   | 327,842   | 負 債 合 計         | 3,423,450 |
| そ の 他       | 141       | ( 純 資 産 の 部 )   |           |
| 投資その他の資産    | 504,858   | 株 主 資 本         | 3,305,991 |
| 投 資 有 価 証 券 | 75,909    | 資 本 金           | 1,694,723 |
| 関 係 会 社 株 式 | 122,236   | 資 本 剰 余 金       | 1,935,703 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 116,251   | 資 本 準 備 金       | 1,935,703 |
| そ の 他       | 190,460   | 利 益 剰 余 金       | △174,467  |
| 資 産 合 計     | 6,887,658 | その他利益剰余金        | △174,467  |
|             |           | 繰越利益剰余金         | △174,467  |
|             |           | 自 己 株 式         | △149,968  |
|             |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 2,134     |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券   | 2,134     |
|             |           | 評 価 差 額 金       |           |
|             |           | 新 株 予 約 権       | 156,083   |
|             |           | 純 資 産 合 計       | 3,464,208 |
|             |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,887,658 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成28年 4 月 1 日から )  
( 平成29年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,205,510 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,256,710 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,948,799 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,082,518 |
| 営 業 利 益                 |         | 866,281   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 897     |           |
| 受 取 配 当 金               | 21,861  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 22,501  |           |
| 請 負 受 託 料               | 6,604   |           |
| そ の 他                   | 2,309   | 54,174    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 14,681  |           |
| 社 債 利 息                 | 510     |           |
| 株 式 交 付 費               | 16,221  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8,000   |           |
| そ の 他                   | 7,410   | 46,824    |
| 経 常 利 益                 |         | 873,632   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 221,750 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 18,766  | 240,516   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,114,148 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 162,398 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 83,119  | 245,517   |
| 当 期 純 利 益               |         | 868,631   |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 平成28年4月1日から )  
( 平成29年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                                     | 株 主 資 本   |           |                  |                 |                  |          |                |
|-----------------------------------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|------------------|----------|----------------|
|                                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                  | 利 益 剰 余 金       |                  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |          |                |
|                                                     |           |           |                  | 繰越利益剰余金         |                  |          |                |
| 平 成 2 8 年 4 月 1 日<br>高 残                            | 1,196,638 | 1,437,618 | 1,437,618        | △1,043,099      | △1,043,099       | △149,968 | 1,441,189      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |           |           |                  |                 |                  |          |                |
| 新 株 の 発 行                                           | 498,084   | 498,084   | 498,084          | —               | —                | —        | 996,169        |
| 当 期 純 利 益                                           | —         | —         | —                | 868,631         | 868,631          | —        | 868,631        |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) | —         | —         | —                | —               | —                | —        | —              |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>合 計                            | 498,084   | 498,084   | 498,084          | 868,631         | 868,631          | —        | 1,864,801      |
| 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日<br>高 残                          | 1,694,723 | 1,935,703 | 1,935,703        | △174,467        | △174,467         | △149,968 | 3,305,991      |

|                                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新株予約権   | 純 資 産 計<br>合 計 |
|-----------------------------------------------------|------------------|------------------------|---------|----------------|
|                                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |                |
| 平 成 2 8 年 4 月 1 日<br>高 残                            | 1,931            | 1,931                  | 106,628 | 1,549,749      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                  |                        |         |                |
| 新 株 の 発 行                                           | —                | —                      | —       | 996,169        |
| 当 期 純 利 益                                           | —                | —                      | —       | 868,631        |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>( 純 額 ) | 202              | 202                    | 49,455  | 49,657         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額<br>合 計                            | 202              | 202                    | 49,455  | 1,914,458      |
| 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日<br>高 残                          | 2,134            | 2,134                  | 156,083 | 3,464,208      |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 有価証券

##### ① その他有価証券

##### ・ 市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・ 仕掛品、コンテナ

個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年  |

##### ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 無形固定資産

##### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ①繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

##### ②ヘッジ会計の方法

###### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

###### ハ ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、デリバティブ取引の事項及び管理は財務担当取締役の責任権限の下に行い、定期的に社長、監査等委員等を実施状況を報告しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

###### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

##### ③消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### (5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成24年7月30日開催の取締役会決議に基づいて、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。本制度は、当社グループ従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として取引所市場より取得した当社株式を給付する事により、報酬や当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期的にみて当社グループの企業価値を高めることを目的としております。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに収益及び費用については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成29年3月31日現在において信託口が所有する自己株式数は総額法の適用により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,968千円、株式数は466,400株(平成29年4月1日付で1株につき2株に分割後の株式数)であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「仕掛品」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「仕掛品」は16,580千円であります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1)有形固定資産の減価償却累計額     | 152,063千円 |
| (2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ①短期金銭債権               | 32,036千円  |
| ②短期金銭債務               | 44,693千円  |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 25,607千円  |
| 売上原価       | 525,722千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 24,880千円  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 233,200株 |
|------|----------|

(注)普通株式の自己株式の株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式233,200株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |          |
|------------|----------|
| 繰延税金資産(流動) |          |
| 前受収益       | 9,232千円  |
| 賃借料        | 1,732    |
| 賞与引当金      | 28,018   |
| 未払事業税      | 17,552   |
| 未払事業所税     | 2,060    |
| 未払費用       | 12,360   |
| その他        | 13,036   |
| 計          | 83,992   |
| 繰延税金資産(固定) |          |
| 株式給付債務     | 15,874   |
| 減価償却超過額    | 154,995  |
| 子会社株式      | 69,099   |
| 貸倒引当金      | 7,650    |
| 資産除去債務     | 14,852   |
| その他        | 2,754    |
| 計          | 265,226  |
| 繰延税金資産小計   | 349,218  |
| 評価性引当額     | △140,054 |
| 繰延税金資産合計   | 209,163  |
| 繰延税金負債(固定) |          |
| 資産除去費用     | △7,978   |
| その他        | △940     |
| 計          | △8,919   |
| 繰延税金負債合計   | △8,919   |
| 繰延税金資産の純額  | 200,244  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 法人主要株主

| 種 類      | 会社等の<br>名称又は<br>氏 名 | 所在地             | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は 職 業 | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事<br>者との 関<br>係 | 取引の内<br>容          | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|----------|---------------------|-----------------|-------------------|-----------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 主要株<br>主 | 楽天株式<br>会社          | 東京都<br>世田谷<br>区 | 204,562           | サービス<br>業       | (被所有)<br>19.25%                 | 資本・業務<br>の提携       | 第三者割<br>当増資<br>(注) | 203,112      | —   | —            |

(注) 当社に対し、楽天株式会社が新株の引受を行ったものであります。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類      | 会社等の名称              | 議決権等の<br>所 有 割 合  | 関連当事者<br>との 関係 | 取 引 内 容                         | 取引金額<br>(千円)    | 科 目       | 期末残高<br>(千円) |
|----------|---------------------|-------------------|----------------|---------------------------------|-----------------|-----------|--------------|
| 子会社      | 株 式 会 社<br>グ リ モ ア  | 直接100%<br>(注) 1   | 資金の貸付          | 貸付金の返済<br>貸付金利息の<br>受取          | 112,000<br>719  | —<br>—    | —<br>—       |
| 関連会<br>社 | 株 式 会 社<br>ReDucate | 直接33.34%<br>(注) 3 | —              | 管理業務受託<br>(注)2<br>増資の引受<br>(注)3 | 3,600<br>50,000 | 未収入金<br>— | 300<br>—     |

- (注) 1. 株式会社グリモアは平成28年10月の株式譲渡により、関連当事者ではなくなっております。上記の取引額は、株式会社グリモアが関連当事者であった期間の取引、また、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。
2. 管理業務の受託料については、受託業務に係る費用を合理的に算定して決定しております。
3. 平成28年5月に当社及び、当社のその他の関係会社である株式会社楽天により、子会社が行った増資を引き受けたものであり、引受額は当社が50,000千円、楽天株式会社が50,050千円であります。なお、本増資に伴い、当社のReDucate株式の所有割合が50%となったため、株式会社ReDucateは当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。また、平成28年11月に当社の主要株主である株式会社楽天により、株式会社ReDucateが行った増資を引き受けたものであります。なお、本増資に伴い、当社のReDucate株式の所有割合は33.34%となっております。

## 9. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 117円00銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31円69銭

(注) 1. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をおこなっておりますが、当事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当事業年度の普通株式の平均株式数及び期末における発行済株式総数について、その計算において控除する自己株式に、ESOP信託口として保有する当社株式466,400株（1株を2株に分割後の株式数であります）を含めております。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

##### (1) 株式分割

連結財務諸表の注記事項における「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。なお、これによる影響については、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「7. 1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

##### (2) 業務提携による合弁会社の設立

連結財務諸表の注記事項における「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

#### 11. 企業結合等に関する注記

##### 事業分離

##### (子会社株式の売却)

連結財務諸表の注記事項における「9. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽鳥良彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉本和芳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドリコムの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 ド リ コ ム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 羽 鳥 良 彰 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 倉 本 和 芳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドリコムが平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月22日

株式会社ドリコム 監査等委員会

|            |        |   |   |   |   |
|------------|--------|---|---|---|---|
| 常<br>監査等委員 | 勤<br>員 | 南 | 敬 | 三 | ㊟ |
| 監査等委員      | 青      | 木 | 理 | 恵 | ㊟ |
| 監査等委員      | 村      | 田 | 雅 | 夫 | ㊟ |

(注) 監査等委員南 敬三、青木理恵及び村田雅夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を43,520,000株から80,000,000株に増加させるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,520,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。 |

**第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件**

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ないとうゆうき<br>内 藤 裕 紀<br>(昭和53年7月7日生)   | 平成13年11月 有限会社ドリコム(現株式会社ドリコム)設立 代表取締役<br>平成15年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長(現任)<br>平成17年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長<br>平成18年6月 株式会社ドリコムジェネレーティブメディア(現株式会社じげん)設立 代表取締役社長                         | 5,390,000株  |
| 2     | すがわらゆうすけ<br>菅 原 勇 祐<br>(昭和38年3月28日生) | 昭和61年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社<br>平成16年11月 フリービット株式会社 入社<br>平成17年7月 同社取締役就任<br>平成19年10月 当社 入社<br>平成20年6月 当社取締役(現任)                                                            | 45,000株     |
| 3     | ごとうひでき<br>後 藤 英 紀<br>(昭和41年12月6日生)   | 平成4年4月 株式会社大和総研 入社<br>平成9年6月 有限会社情報技術研究所(現株式会社アイ・ティ・アール)入社<br>平成12年5月 ドイチェ証券株式会社東京支店(現ドイツ証券株式会社)入社<br>平成20年1月 ラ・スペランツァ株式会社 入社<br>平成20年2月 同社取締役就任<br>平成22年9月 当社 入社<br>平成27年6月 当社取締役(現任) | 50,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | いしかわともや<br>石川智哉<br>(昭和51年7月24日生) | <p>平成12年7月 ブライスウォーターハウスクーパースコンサルタント株式会社<br/>(現日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社</p> <p>平成15年10月 イーソリューションズ株式会社 入社</p> <p>平成18年5月 サイバード株式会社 入社</p> <p>平成20年9月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式会社 入社</p> <p>平成22年2月 楽天株式会社 入社</p> <p>平成23年12月 同社執行役員 (現任)<br/>同社編成部部长</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成26年3月 楽天株式会社Viber戦略室室長</p> <p>平成26年12月 同社編成部部长</p> <p>平成27年1月 同社楽天モバイル事業マーケティング・ユーザーエクスペリエンス部部长</p> <p>平成27年6月 同社CXテクノロジー部部长</p> <p>平成28年7月 同社マーケティング&amp;デザイン統括部Director (現任)</p> <p>平成28年7月 ターゲット株式会社<br/>代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>楽天株式会社執行役員<br/>同社マーケティング&amp;デザイン統括部Director<br/>ターゲット株式会社 代表取締役社長</p> | —           |

(注) 1. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 石川智哉氏は社外取締役候補者であります。

3. 石川智哉氏は、コンサルティング業界及びIT業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対する適切な助言及び意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

4. 当社は、石川智哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。本総会において同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

5. 「所有する当社の株式の数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | みなみ けいぞう<br>南 敬三<br>(昭和24年4月30日生) | 昭和57年2月 公認会計士試験合格<br>平成3年5月 株式会社ハビネット入社<br>経理部長<br>平成8年11月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現テンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社)<br>取締役管理本部長<br>平成18年6月 当社常勤監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員](現任)                                                               | 4,000株      |
| 2     | あおき りえ<br>青木 理恵<br>(昭和45年10月9日生)  | 平成7年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所<br>平成12年7月 大和証券SBキャピタル・マーケット株式会社(現大和証券株式会社)入社<br>平成16年4月 青木公認会計士事務所所長(現任)<br>平成22年6月 当社監査役<br>平成25年11月 株式会社ジーニー監査役(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>青木公認会計士事務所 所長<br>株式会社ジーニー 監査役 | —           |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏（生年月日）                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | むらたまさお<br>村田 雅夫<br>(昭和46年2月17日生) | 平成8年4月 弁護士登録<br>平成8年4月 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所<br>平成14年12月 みのり綜合法律事務所パートナー就任<br>平成16年4月 村田・若槻法律事務所設立<br>代表弁護士（現任）<br>平成20年4月 法政大学法科大学院兼任教授<br>平成26年6月 当社監査役<br>平成27年6月 当社社外取締役[監査等委員]<br>（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>村田・若槻法律事務所 代表弁護士 | —           |

- (注) 1. 各監査等委員である取締役の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 南 敬三氏、青木理恵氏及び村田雅夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 南 敬三氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 青木理恵氏は、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 村田雅夫氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、客観的かつ公正な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断いたしました。なお、同氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 南 敬三氏、青木理恵氏、村田雅夫氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本総会において各氏の選任が承認された場合は、各氏と間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、取締役（監査等委員）南 敬三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ておりますが、本議案が承認可決され同氏が監査等委員である取締役として就任した場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 「所有する当社の株式の数」については、平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



<会場> 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京（旧称目黒雅叙園）4階 『飛鳥』  
電話（03）3491-4111（代表）

<交通のご案内> 「目黒」駅（JR山手線西口、東急目黒線、地下鉄南北線・三田線）より  
行人坂を下って 徒歩3分  
（ホテル雅叙園東京正面入口より会場までは少々お時間がかかります。）